南区自治協議会部会の役割検討特別部会報告書

南区自治協議会における部会設置の経緯,現在の活動状況を考慮して,これからの部会の役割について検討した。

検討にあたっては、部会のあり方や平成30年度からの区自治協議会提案事業(以下「提案事業」という)の実施方法などを中心に議論した。

他区の状況なども調査しながら,計3回の会議を開催して,次のとおり整理した。

【部会の役割】

◆ 部会の現状と課題

現在の部会の活動は、提案事業の企画・提案・実施が大部分を占め、部会の大きな負担となっており、本来の部会の役割を果たせていない状況である。

部会を区民等の意見の調整,取りまとめを行い,区役所と連携し,区民等と 市の協働の要として機能させていく必要がある。

また、地域課題を解決するための提案事業をさらに効果的に活用するための仕組みづくりが必要である。

◆ 変更点

現在,部会の主たる活動となっている提案事業の実施方法を,「部会自らが 企画・提案・実施」から,一部「地域活動団体への支援事業・地域活動団体と の連携事業(以下「支援事業・連携事業」という。)」へ移行していくこととす る。(支援事業・連携事業の実施方法については別紙2のとおり)

なお,現在各部会で実施している事業で今後も必要な事業や新しく提案する 事業は,地域の課題解決につながる事業かどうかなど必要性を十分精査したう えで実施していくこととする。(部会の役割,提案事業実施案は別紙1イメー ジ図参照)

部会自らが企画・実施する提案事業が減り,部会活動に余力が生じた場合は,本会議の活動の一部を引き継ぐことが可能となる。

◆ 期待される効果

支援事業・連携事業への移行により、今後は、各部会において、本会議で行う区長マニフェストの進捗状況の検証を引き受けるなど、より協働の要としての役割を果たすことが期待できる。

また、コミュニティ協議会など様々なアイデアや能力を有する地域活動団体 と連携することにより、提案事業の幅が広がり、今まで以上に有効な事業展開 ができる。

【その他】

- ・部会の数は、現行どおり3部会とする。
- ・提案事業の企画にあたっては、より効果的な事業となるよう、事業による成果、すなわち「想定される未来像」を明確にしたうえで、未来像を実現するために必要な 5W3H [いつ (When)、どこで (Where)、だれが (Who)、なにを (What)、なぜ (Why)、どのように (How)、どのくらい (How many)、いくら (How much)」について十分検討することに留意する。

(別紙1)

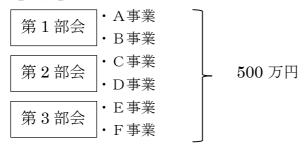
南区自治協議会部会の役割 (イメージ図)

◆ 部会の役割

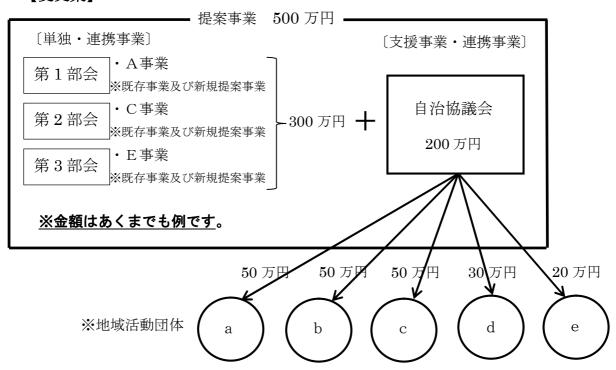
【現行】	提 案 事 (単独・連携事業) 実施 実施 ・提案・			・区ビジョンまちづくり計画の審議・区づくり予算の審議
	提 案	事 業		・ 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区
【変更案】	実施部会自らが企画・提案・「単独・連携事業〕	〔支援事業・連携事業〕		・区長マニフェストの検証など・区でジョンまちづくり計画の審議・区づくり予算の審議

◆ 提案事業実施案

【現状】



【変更案】



※ 地域活動団体

コミュニティ協議会, PTA, 保健会, 青年会議所, 老人クラブ, 食生活改善推進委員 協議会, 農協, 商工会, 障がい者団体(身体障害者福祉協会, 肢体不自由児父母の会, 手をつなぐ育成会), 観光協会, 民生委員・児童委員協議会, 社会福祉協議会, 体育協 会, NPO団体, にいがた南区創生会議, ほか

(別紙2)

支援事業・連携事業の実施方法について

【対象事業】

地域活動団体が区自治協議会の事業募集に応募して実施したい(あるいは区自 治協議会と連携して実施したい)南区区ビジョンまちづくり計画に掲げる「目指 す区のすがた*」のいずれかに該当する事業

「目指す区のすがた」

《ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち》

《誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち》

《農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち》

《大凧が舞い、獅子が跳ね、ル レクチエが実るまち》

【応募資格】

区内に主たる活動拠点を有する非営利の団体 (農協等を含む)

【応募方法】

- ① 事業提案書
- ② 収支予算書
- ③ 団体の概要に関する調書、定款・規則・会則等
- ※ 地域コミュニティ協議会、自治会・町内会は③の書類省略可

【事業費】

1事業につき上限50万円(新潟市の事業委託により事業実施)

【審査方法】

一次審査(書類審査)、二次審査(プレゼンテーション審査)により決定

【審 査 員】

南区自治協議会で審査

【その他】

募集説明会への出席を、応募の条件とする。